

## 介護人材確保対策事業・職場体験事業の概要

### 事業の目的

介護業務の経験を希望する方に、職場体験の機会を提供し、介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることにより、福祉・介護人材の安定的な確保を図る

### 事業の概要

#### 【内容】

○東京都が、東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターに委託し実施する。  
○介護業務の経験を希望する方に、東京都福祉人材センターが体験希望者の個々の要望を踏まえた相談及び体験職場(本事業登録事業者に限る)の案内を行う。

#### 【本事業の流れ】

- ① 東京都福祉人材センターで、体験受け入れ可能事業者の登録を受付
- ② 登録を希望する事業者は受入可能な内容等を書面で提出
- ③ 東京都福祉人材センターホームページに登録事業者を公表
- ④ 東京都福祉人材センターは体験希望者と登録事業者の希望を調整し、職場体験の実施を決定する。
- ⑤ 登録事業者は、東京都福祉人材センターの決定を受け、体験希望者の受け入れ及び体験者への介護現場での指導を行う。
- ⑥ 登録事業者は、体験者受け入れ状況を東京都福祉人材センターに報告し、受け入れ費用の支払いを受ける。

#### 【受け入れ費用】

受け入れ1人1日につき7,400円から傷害保険料を除いた金額を上限に支払う(体験者は無給)  
(傷害保険は東京都福祉人材センターが指定する。)

#### 【登録対象事業者】

都内で介護サービス等の施設等を運営する事業者

### 事業実施に係る要件

#### 【体験対象者】

東京都内で介護業務への就労を希望する学生、既卒者、主婦、

#### ※体験日

土日祝日、夏・冬休み期間等体験しやすい日程を推奨。

#### ※受入時間

原則、1日当たり5時間以上8時間以内。

ただし、今年度は2時間以上5時間未満の受け入れも可。

#### ※体験内容

今年度は、新型コロナ感染症の感染予防対策として、利用者と直接接する内容の体験を控えることも可。

### スケジュール（令和3年度募集分）

